

当院では、入院及び外来において

バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

バイオ医薬品とは：細胞や微生物などの生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分
(治療効果がある成分)とする新しい薬です。

バイオ後続品(バイオシミラー)とは：



バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬です。

先行バイオ医薬品と同等/同質、つまり品質が類似していて安全性・有効性に
影響するような違いはない医薬品です。

下記の要件を満たし関東信越厚生局へバイオ後続品使用体制加算の届出を行っております。

- 薬剤部門においてバイオ後続品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、
その結果を踏まえ薬事委員会でバイオ後続品の採用を決定する体制を整備しています。
- 直近1年間に当院にて調剤したバイオ後続品のある先発バイオ医薬品及びバイオ後続品を合算
した格単位数に占めるバイオ後続品の規格単位数の割合が各成分に定められた割合以上
の実績を有しています。